



令和 7 年度秩父市の移住者支援制度



若者移住者 (IJUターン) 就職奨励金

秩父地域 1 市 4 町 (秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町) 外から秩父市に移住し、市内企業に就職した若者移住者に対し、1 人あたり 20 万円の奨励金を交付します。

【主な要件】

- ☐ 秩父地域 1 市 4 町外に 1 年以上住所を有した後、秩父市に転入したこと
- ☐ 秩父市に 2 年以上住む意思があること
- ☐ 転入日における年齢が 45 歳以下であること
- ☐ 就職日から 6 か月以内に転入、または転入日から 3 か月以内に就職したこと
- ☐ 自ら居住用の賃貸住宅 (社宅、社員寮等を除く) を契約し、家賃を支払うこと
- ☐ 申請期限は、転入日又は正規雇用となった日のいずれか遅い日から 1 年を経過する日まで

空き家リフォーム等工事費助成金

秩父地域 1 市 4 町外から秩父市に移住した方、または移住予定の方が、ちちぶ空き家バンクに登録された空き家を購入または賃借し、市内事業者に依頼してリフォーム工事をした場合、50 万円 (世帯主・配偶者の年齢、18 歳未満の世帯員の人数による加算あり) を限度に工事費の一部を助成します。

【主な要件】

- ☐ 転入後に初めて居住し、又は転入後 2 年以内に居住予定の空き家物件のリフォーム工事であること
- ☐ 秩父市に 5 年以上住む意思があること
- ☐ 空き家を購入、若しくは引き渡しを受け、又は賃借した日から 6 か月以内に着工すること
- ☐ 消費税を除く助成対象工事費が 30 万円以上であること

※上記いずれの制度も、事前に申請が必要です。

秩父ファンクラブ

秩父ファンクラブは「秩父市が大好き!」「秩父市に移住したい!」という皆さんと一緒に楽しみながら関わる中で、人と人の絆を深め、秩父での新しいライフスタイルを築き上げるコミュニティです。

会員同士の繋がりが作れるほか、地元で暮らす人達や先輩移住者との交流など様々な体験ができます。

移住相談センターでは秩父ファンクラブを中心に、様々なイベントなどを企画・運営していますので、ぜひ会員登録と参加をお願いします。!



【お問い合わせ】

秩父市移住相談センター

〒368-0041 埼玉県秩父市番場町 9 番 5 号

TEL/FAX : 0494-26-7946 E-mail : iju@city.chichibu.lg.jp

～秩父市移住推進事業公式サイト「暮らす、秩父」～ <https://www.chichibu-iju.com>

